# 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成24年2月10日

【四半期会計期間】 第65期 第3 四半期

(自 平成23年10月1日至 平成23年12月31日)

【会社名】 株式会社 キン グ

【英訳名】 KING Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 山田幸雄

【本店の所在の場所】 京都市下京区東塩小路高倉町2番の1

【電話番号】 075 - 681 - 9110 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 管理部門管掌 石 井 修 二

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田2丁目14番9号

【電話番号】 03 - 5434 - 7282

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 管理部門管掌 石 井 修 二

【縦覧に供する場所】 株式会社キング東京本社

(東京都品川区西五反田2丁目14番9号)

株式会社キング大阪店

(大阪府吹田市豊津町1番7号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

# 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第64期 第3四半期 連結累計期間		第65期 第3四半期 連結累計期間		第64期	
会計期間		自至	平成22年4月1日 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自至	平成22年4月1日 平成23年3月31日	
売上高	(百万円)		9,945	9,743		13,641	
経常利益	(百万円)		763	844		927	
四半期(当期)純利益	(百万円)		246	460		356	
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		296	394		373	
純資産額	(百万円)		17,884	18,144		17,961	
総資産額	(百万円)		21,148	21,442		21,519	
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)		11.17	20.96		16.15	
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		-	-		-	
自己資本比率	(%)		84.6	84.6		83.5	

回次		第64期 第 3 四半期 連結会計期間	第65期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (	円)	1.75	7.73

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
  - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 3.第64期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
  - 4.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

# 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

# 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災以後、復興に向けた動きに加え、国内の経済活動も徐々に回復傾向にある中、世界的な景気減速懸念や円高の長期化、株価の低迷等、国内景気と個人消費の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

ファッション業界におきましても、震災後の消費マインドの冷え込みから個人消費は低迷し、非常に 厳しい経営環境が続きました。

このような環境のもと当社グループでは、ファッションビジネスに不可欠な「科学」と「感性」のバランスを時代に合わせて見つめ直し、ベターアップゾーンでのクリエーションと店頭展開に特化し、「選択と集中」、「徹底した独自性の追求」を基本方針に、各事業毎の方針を執着心を持って実行すると共に、生産性の向上や経費の節減に努めてまいりました。

その結果、売上高は97億43百万円(前年同期比2.0%減少)、経常利益は8億44百万円(前年同期比10.5%増加)となり、四半期純利益は4億60百万円(前年同期比86.8%増加)となりました。セグメントの状況は以下のとおりであります。

### (アパレル事業)

高品質・高感度の「強いものづくり」の継続を基本に、商品力やブランドロイヤリティの更なる向上、複合プランドショップ開発を推進すると共に、「店頭活性化マニュアル」の徹底活用、店頭演出力の再整備、アクセサリーの役割強化等、店頭運営力の向上を図ってまいりました。しかしながら東日本大震災による個人消費の低迷が影響し、売上高は86億13百万円(前年同期比2.8%減少)、営業利益は6億54百万円(前年同期比3.2%減少)となりました。

### (テキスタイル事業)

「プリントのプロ集団」である企画提案型テキスタイルコンバーターとして、意匠企画力の向上による高感度・高品質商品の提供を行うと共に、新規得意先の開拓にも注力いたしました結果、売上高は11億30百万円(前年同期比4.4%増加)、営業利益は44百万円(前年同期比665.1%増加)となりました。

### (2) 財政状態の分析

### (資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は214億42百万円となり、前連結会計年度末比76百万円の減少となりました。

流動資産は103億48百万円となり、前連結会計年度末比2億7百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金の減少と商品の増加によるものであります。また、固定資産は110億93百万円となり、前連結会計年度末比2億84百万円減少いたしました。これは主に、有形固定資産及び投資有価証券の減少によるものであります。

### (負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は32億98百万円となり、前連結会計年度末比2億59百万円の減少となりました。

流動負債は24億39百万円となり、前連結会計年度末比2億7百万円減少いたしました。これは主に、賞与引当金の減少等によるものであります。また、固定負債は8億58百万円となり、前連結会計年度末比52百万円減少いたしました。これは主に、長期未払金の減少によるものであります。

#### (純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は181億44百万円となり、前連結会計年度末比1億83百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金の増加と自己株式取得による株主資本の減少等によるものであります。

なお、自己資本比率は、84.6%となりました。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ安定的に確保し、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式について大量買付等がなされる場合であっても、これが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う株式の大量買付提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付等の中には、企業価値ひいては株主共同の利益に明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大量買付行為の内容や条件等について十分検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件を引き出すために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社の企業価値の源泉は、主に、アパレル市場におけるミッシー・ミセスゾーンで長年にわたって培ってきたプランド力、ベターアップ商品でのクリエーション展開に特化しての高感度・高品質な商品開発力、優れた製品品質とそれを支える技術力、並びに、高い生産性と縫製技術による生産・供給体制、当社と顧客をつなぐ様々な販売チャネルの取引先との密接な人的関係に支えられた信頼関係、充実した教育を受け豊富な販売経験を有する当社のファッション・アドバイザーが直接顧客に接し販売することによりもたらされる顧客からの信頼等にあり、これらが株式の大量買付等を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付等に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

当社は、上記方針に基づき、平成22年5月12日開催の取締役会において、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組である買収防衛策の導入、変更、継続、廃止及び発動にあたり、株主の意思を法的により明確な形で反映させるべく、平成22年6月29日開催の定時株主総会における株主の承認を条件として定款一部変更について決議するとともに、当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)(以下、「本プラン」という)の更新を決議いたしました。

なお、平成22年6月29日開催の当社定時株主総会において「本プラン」につき、当社株主の皆様のご 承認をいただいております。

「本プラン」の概要は以下のとおりであります。

### (a)本プランの概要

### 本プランの手続の設定

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社の株式等に対する買付等もしくはこれに類似する行為またはその提案が行われる場合に、買付等を行う者に対し、事前に当該買付等に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、株主の皆様に当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉を行っていくための手続を定めるものです。

### 新株予約権の無償割当ての利用

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が害されるおそれがあると認められる場合には、当社は、対抗措置として買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権(以下「本新株予約権」という)を、その時点の全ての株主に対して新株予約権の無償割当て(会社法第277条以降に規定される)の方法により割り当てます。

### 取締役会の恣意的判断を排するための独立委員会の利用

本プランにおいては、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断について、当社取締役会の恣意的判断を排するため、独立委員会規程に従い、当社経営陣からの独立性の高い社外取締役、社外監査役、または社外の有識者から構成される独立委員会の判断を経るとともに、株主の皆様に独立委員会が適切と判断する時点で情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。また、独立委員会は、当社取締役会に対し、本プラン所定の場合には、本新株予約権の無償割当ての実施に関して株主の皆様の意思を確認するよう勧告することがあります。

### 本新株予約権の行使等による買付者等への影響

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、買付者等以外の株主の皆様により本新株予約権が行使された場合、または当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は希釈化される可能性があります。

### 対象となる買付等

本プランは下記(イ)または(ロ)に該当する当社株式等の買付またはこれに類似する行為(ただし、当社取締役会が承認したものを除く。当該買付行為を、以下「買付等」という)がなされる場合を適用対象とします。買付等を行う者または提案する者(以下「買付者等」という)は、予め本プランに定める手続に従うこととします。

- (イ)当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付
- (ロ)当社が発行者である株式等について、公開買付けに係る株式等の株式等所有割合及びその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

### (b)本プランに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針の実現に資するものであります。

また、本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものであります。

したがって、当社取締役会は、本プランは、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

# 第3 【提出会社の状況】

# 1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類 発行可能株式総数(株)	
普通株式	95,572,000
計	95,572,000

# 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年 2 月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,771,561	24,771,561	大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	24,771,561	24,771,561		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】該当事項はありません。

# (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年12月31日		24,771,561		2,346		8,127

# (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

# (7) 【議決権の状況】

# 【発行済株式】

平成23年12月31日現在

			<u> </u>
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,785,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,973,200	219,732	
単元未満株式	普通株式 13,361		
発行済株式総数	24,771,561		
総株主の議決権		219,732	

- (注) 1. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております
  - 2.「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式39株が含まれております。

### 【自己株式等】

平成23年12月31日現在

				1 7-70-0 1	· - / J · · · · · · · ·
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社キング	大阪府吹田市豊津町1-7	2,785,000		2,785,000	11.24
計		2,785,000		2,785,000	11.24

- (注) 1. 当第3四半期会計期間末日現在については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。
  - 2. 平成23年11月14日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成23年11月15日から平成23年12月31日までの期間に自己株式 292,300株を取得した結果、当第3四半期会計期間末現在の当社所有自己株式数(すべて自己名義所有)は3,077,300株であります。

# 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

# 第4 【経理の状況】

# 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、京都監査法人による四半期レビューを受けております。

(単位:百万円)

# 1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

当第3四半期連結会計期間 前連結会計年度 (平成23年3月31日) (平成23年12月31日) 資産の部 流動資産 現金及び預金 6,268 6,013 1,680 1,556 受取手形及び売掛金 商品 1,773 2,405 原材料及び貯蔵品 51 41 90 繰延税金資産 193 その他 264 318 貸倒引当金 91 78 10,348 流動資産合計 10,141 固定資産 有形固定資産 建物及び構築物(純額) 2.286 2.210 土地 3,558 3,558 その他(純額) 397 366 6,134 有形固定資産合計 6,242 無形固定資産 54 47 投資その他の資産 1,022 901 投資有価証券 長期貸付金 21 16 繰延税金資産 208 199 2,526 2,496 投資不動産 差入保証金 753 749 その他 635 589 貸倒引当金 41 86 4,911 投資その他の資産合計 5,080 固定資産合計 11,377 11,093 資産合計 21,519 21,442

四半期報告書

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,197	1,351
短期借入金	380	380
未払法人税等	157	124
賞与引当金	285	105
役員賞与引当金	11	9
返品調整引当金	7	3
災害損失引当金	16	-
その他	591	466
流動負債合計	2,646	2,439
固定負債		
長期借入金	50	50
退職給付引当金	313	299
資産除去債務	93	99
長期未払金	227	177
その他	226	231
固定負債合計	911	858
負債合計	3,557	3,298
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,346	2,346
資本剰余金	8,127	8,127
利益剰余金	8,169	8,497
自己株式	744	823
株主資本合計	17,898	18,148
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	62	3
その他の包括利益累計額合計	62	3
純資産合計	17,961	18,144
負債純資産合計	21,519	21,442

# (2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
売上高	9,945	9,743
売上原価	4,524	4,355
売上総利益	5,421	5,387
販売費及び一般管理費	4,803	4,735
営業利益	618	652
営業外収益		
受取利息	20	15
受取配当金	24	24
受取地代家賃	155	208
貸倒引当金戻入額	-	13
その他	44	55
営業外収益合計	244	316
営業外費用		
支払利息	3	3
賃貸費用	84	119
その他	11	2
営業外費用合計	99	125
経常利益	763	844
特別利益		
固定資産売却益	0	3
貸倒引当金戻入額	23	-
特別利益合計	23	3
特別損失		
固定資産除却損	59	6
投資有価証券売却損	-	3
投資有価証券評価損	145	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	72	-
特別損失合計	277	10
税金等調整前四半期純利益	509	836
法人税、住民税及び事業税	142	218
法人税等調整額	120	157
法人税等合計	263	376
少数株主損益調整前四半期純利益	246	460
四半期純利益	246	460
少数株主損益調整前四半期純利益	246	460
その他の包括利益	<u> </u>	
その他有価証券評価差額金	50	66
その他の包括利益合計	50	66
四半期包括利益	296	394
(内訳)		371
親会社株主に係る四半期包括利益	296	394
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

### 【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日) 該当事項はありません。

### 【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日) 該当事項はありません。

### 【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日) 該当事項はありません。

### 【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日) 該当事項はありません。

#### 【追加情報】

### 当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

- (1) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び 誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂 正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
- (2) 平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成24年3月31日まで 40.7%

平成24年4月1日から平成27年3月31日38.0%

平成27年4月1日以降 35.6%

この税率の変更より、流動資産の繰延税金資産が5百万円、固定資産の繰延税金資産が22百万円それぞれ減少し、当第3四半期連結累計期間に費用計上された法人税等の金額が28百万円増加しております。

### 【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

### 保証債務

連結会社以外による金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成23年 3 月31日) 当第 3 四半期連結会計期間 (平成23年12月31日) (南クレール 他23件 37 百万円 (南クレール 他26件 40 百万円

1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に処理があったものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、以下の四半期連結会計期間 末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高から除かれております。

	前連結会計年度	当第 3 四半期連結会計期間	
	(平成23年3月31日)	(平成23年12月31日)	
受取手形	- 百万円		
支払手形	- <i>11</i>	72 "	

### (四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

四半期連結財務諸表規則第69条第3項の規定に基づき、注記を省略しております。

### (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。 なお、第3四半期連結累計期間における減価償却費(無形固定資産、投資その他の資産に係る償却費を 含む)は以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費	430 百万円	417 百万円

### (株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

### 1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 5 月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	198	9	平成22年 3 月31日	平成22年 6 月14日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

# 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 5 月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	132	6	平成23年3月31日	平成23年 6 月14日

2.基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

### (セグメント情報等)

### 【セグメント情報】

1 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

		報告セグメント		四半期連結	
	アパレル 事業	テキスタイル 事業	計	調整額 (注)1	財務諸表計上額     (注)2
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	8,862	1,082	9,945	-	9,945
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	15	48	63	63	-
計	8,878	1,131	10,009	63	9,945
セグメント利益	676	5	681	63	618

- (注) 1.セグメント利益の調整額 63百万円には、セグメント間取引消去 0百万円、各報告セグメントに配分して いない全社費用 63百万円が含まれております。
  - 尚、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
  - 2.セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

### 当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

	報告セグメント			調整額	四半期連結
	アパレル 事業	テキスタイル 事業	計	(注)1	財務諸表計上額 (注)2
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	8,613	1,130	9,743	-	9,743
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	30	57	88	88	-
計	8,644	1,187	9,831	88	9,743
セグメント利益	654	44	699	47	652

- (注) 1. セグメント利益の調整額 47百万円には、セグメント間取引消去 1百万円、各報告セグメントに配分して いない全社費用 45百万円が含まれております。
  - 尚、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
  - 2. セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

## (金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

### (有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

### (デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

## (企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日) 該当事項はありません。

### (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	11円 17銭	20円 96銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	246	460
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	246	460
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,054	21,964

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

# (重要な後発事象)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

#### (自己株式の取得)

当社は、平成23年11月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、以下のとおり自己株式の取得を実施いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため

2. 自己株式の取得に関する平成23年11月14日開催の取締役会決議内容

(1) 取得対象株式の種類 当社普通株式

(2) 取得し得る株式の総数500,000 株 (上限)(3) 株式の取得価額の総額125,000,000 円 (上限)

(4) 取得期間 平成23年11月15日から平成24年1月31日まで

3. 平成24年1月1日以降の自己株式の取得結果

(1) 取得株式数 165,500 株 (2) 取得総額 40,972,900 円

(3) 取得期間 平成24年1月1日から平成24年1月31日まで(約定ベース)

(4) 取得方法 市場買付

## 2 【その他】

該当事項はありません。

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月10日

株式会社キング取締役会御中

# 京都監査法人

指定社員 公認会計士深井 和 巴印 業務執行社員

指定社員 公認会計士高井晶治印 業務執行社員 公認会計士高井晶治印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社キングの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社キング及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
  - 2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。